

自立生活サポートセンター こくぶんじ

2024.9.15

編集発行/社会福祉法人
国分寺市社会福祉協議会
<https://www.ko-shakyo.or.jp>



国分寺市内在住で経済的な問題と合わせて、生活していくうえでのさまざまな問題を抱えた方を対象に専門の相談員があなたに寄り添い、一緒に問題の解決策を見つけていきます。

- Case 01 -

仕事を辞めたものの、なかなか転職先が見つからない。預貯金が減る一方で今後の生活費に不安が出てきた。



\\対応例\\

就職活動

ハローワークなど、あなたの状況に合った就労相談の案内

家賃の支払い

住居確保給付金の利用

生活費の不安

貸付制度の案内

※利用には要件があります。



\\対応例\\

家計の見直し

家計改善支援事業の利用

債務

弁護士相談の案内

税金滞納

市役所窓口での相談へ同席

学習支援

無料学習塾の案内



- Case 02 -

給与だけでは家計のやりくりがうまくいかず、困っている。また、子どもが小学校高学年に上がったが、経済的な理由で塾に通わせられない。



\\対応例\\

就職活動に向けた支援

生活リズムの見直し

ちよいジョブ(軽作業の体験)

への参加



- Case 03 -

新卒で入社した会社を10年前に退職し、そこから働けていない。働きたい気持ちはあるが、何から始めれば良いか分からない。



\\相談者の声\\

長年社会との関わりが無かったので、就職できるか不安でした。少しずつステップを踏みながら就職について考えられたので、無理なく進めることができました。

ご相談は…



042-324-8401(直通)

9時~17時(土日祝、年末年始除く)

ご予約優先にしていますので、お待たせすることのないよう来所の際は事前にお電話ください。



※この事業は国分寺市の委託を受けて実施しています。

New

国分寺市就労準備支援事業 Myステップ Job

就労準備支援事業とは

就職活動を行う前に、プログラムの参加や相談を行いながら、就労に向けて将来へのステップを一緒に考えサポートします。今年度から国分寺市より委託を受けて、自立生活サポートセンターこくぶんじで実施しています。利用や相談は無料です。市内在住の方がご利用になれます。

※生活保護を受給している方は原則対象外です。

利用の流れ

- ①相談受付、面談
- ②利用申込、プログラムの作成
- ③プログラムの実施



主なプログラム内容

軽作業や軽運動、接客体験、就労情報検索等、相談員と相談しながら個別にプログラムを作成します。

・ちよいジョブ

チラシ組みや精米作業など、開催日によって内容は変わりますが、軽作業を行います。

・体験農園

毎週水曜日と土曜日は農作業体験を行っています。未経験の方でも、農園の方や地域の方と一緒に参加できます。

どのような支援がある？

・日常生活自立に関する支援

生活リズムを整えたい。働きたいけど体調に不安がある。

→規則正しい生活や適度な運動。健康維持や生活習慣の見直しを行います。



・社会自立に関する支援

長期間働いていない。仕事の経験があまりない。社会的マナーやコミュニケーションに自信がない。

→社会との関わりやつながりを通して、就労に向けての準備や社会能力を身に着けます。



・就労自立に関する支援

すぐに働く自信がない。就労に向けてどうすればいいかわからない。知識や技術がない。

→就職活動に向けた準備、働くために必要な知識や技術を身につけます。



まずは、気軽にご相談ください。



就職活動の支援

仕事がなかなか見つからない、転職を繰り返してしまうなど、就職に関する困りごとの解決に向けた支援をします。希望に応じてハローワークなどの専門機関をご案内します。



家計や債務の相談

お金のやりくりができず、お困りになっている方を対象にご本人の意思を尊重しながらお金の使い方を一緒に考えます。必要があれば専門窓口での債務整理のご紹介や市役所窓口での相談に同席します。



住居確保給付金

離職や減収したことにより住む場所を失うおそれが生じている方で常用就職を目指して就職活動を行う方を対象にした給付金です。有期で家主に支給します(支給には世帯の収入や預貯金などの要件および支給上限額があります)。



学習支援事業「あ〜く学習塾」

ご家庭の経済的な事情で、学習塾や家庭教師の利用が難しい小学3年生から中学3年生を対象に市内3か所(戸倉・本町・西町)に無料学習塾「あ〜く学習塾」を開設し、学習支援を行っています。



受験生チャレンジ支援貸付

中学3年生・高校3年生等を対象に塾費用や受験料(上限あり)の無利子での貸付を行います。高校・大学に入学した場合は、返済が免除になります。

※利用に際しては収入等の要件があります。

※申請書類の準備には時間を要するため、年内中の初回相談をお勧めします。

申込み締切は

令和7年1月31日(金)まで

詳しくは
こちら



食料支援(生活応援事業)

令和6年4月～令和7年3月月1回、生活にお困りの方を対象に、食品詰め合わせの無料配付と暮らしの相談会を実施しています(事前申込制/先着順)。

※原則、生活保護受給世帯は対象外。



丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)において、出張相談を実施しています。

日程や場所など詳しくはこちら

